

令和7年度
(2025年度)

学校教育部の取り組み実績

＜部長の方針・考え方＞

予測困難な時代に生きる子どもたちが、自分の良さや可能性を知り、日常生活や社会の中から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、他者と協働的に議論し、納得解を生み出す力を育て、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう、子どもたちの資質・能力を育成します。

また、「枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画」に基づき、児童の放課後対策及び居場所づくりを推進します。

これからの時代を生きる多様な子どもたちに対して幅広い知識・視野を持ち、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教職員を育成するとともに、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる環境を整備します。

＜部の構成＞

学校支援課

児童生徒課

支援教育課

放課後子ども課

教職員課

教育研修課

教育指導課

＜主な担当事務＞

(1) 小学校及び中学校への就学に関すること。

(2) 児童・生徒及び園児の健康に関すること。

(3) 生徒指導及び安全指導に関すること。

(4) 支援教育に関すること。

(5) 留守家庭児童会室に関すること。

(6) 放課後オープンスクエアに関すること。

(7) 枚方子どもいきいき広場に関すること。

(8) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。

(9) 教職員の労働安全衛生に関すること。

(10) 教職員の研修に関すること。

(11) 学校園の教育課程に関すること。

重点的な取り組み： いじめの未然防止・早期解決

【施策シート：16-05】

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努める一方で、いじめの未然防止に向け、各学校において、教職員が心の教室相談員やスクールカウンセラー（中学校全校配置に加えて、令和6年度より全小学校に配置）、スクールソーシャルワーカー（令和7年度は15名配置）、関係機関と連携し、児童・生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校がいじめの発見・通報を受けた場合に、学校内のいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置するなど、組織的に早期解決をめざす対応を支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数（令和5年度認知件数比2%ずつの向上）	小学校 3,546 件 中学校 989 件	小学校 2,917 件 中学校 963 件

実 績	① 教職員研修の実施。＜11 回＞ ② 市内全小学校に「心の教室相談員」を配置。市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置。＜心の教室相談員：各校年間 35 回配置＞ ＜スクールカウンセラー：小学校に月 1 回・中学校に週 1 回配置＞ ③ いじめ対策の推進。 ④ 教育委員会に弁護士、スクールソーシャルワーカー（子ども未来部と連携）、スクールカウンセラーの専門職を配置。 ⑤ 学校が設置するいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」との連携。 ⑥ 学校主体で行ういじめ重大事態調査に対する支援。
説 明	① 教職員研修については、いじめ防止対策推進法に則ったいじめへの基本的な対応方法や具体的ないじめ事案を例示して行う事例検討などに加え、いじめと不登校の関係性に重点を置いた研修を行いました。 ② 心の教室相談員については、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を実施しました。また、連絡会を開催し、相談員間で情報共有を行いました。スクールカウンセラーについては、児童・生徒、保護者及び教職員を対象とした教育相談、校内研修等で教職員のカウンセリングマインド等を高めるための支援を実施しました。相談業務以外に教職員への研修等に取り組みました。 ③ 「いじめ見逃しゼロ」をめざし、いじめの定義に則って認知するよう学校に指示していることが、近年のいじめの認知件数の増加に繋がり、子どもたちの様子をよく捉えることができていると考えています。令和 7 年度については、学校の認知に多少差はあるものの、事案の大小に関わらず適切に認知し、丁寧に対応しました。また、いじめの相談窓口を設置している人権政策課と、事案情報の共有や、枚方市いじめ防止基本方針の見直し等、総合的な施策について協議等行いました。 いじめ問題を市全体の取り組みと捉え、年 2 回開催している市・教育委員会・学校・関係団体・関係機関が連携するいじめ問題対策連絡協議会の運営に参画し、いじめに係る市および教育委員会の施策等について、積極的に情報交換を行いました。 ④ 児童生徒課に、弁護士やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの専門職を配置し、いじめ事案について、より専門性を取り入れた見立てや対応を行いました。 ⑤ 学校が設置するいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」と連携し、その対応について助言等を行いました。 ⑥ 学校が主体となって、いじめ重大事態調査を行う場合、児童生徒課の指導主事や専門職が適宜助言し、さらに、より公正な調査が行えるよう、枚方市学校調査におけるいじめ重大事態調査アドバイザーの職を設置し、学校に派遣することで、第三者性を確保しました。

重点的な取り組み：不登校対策の強化

【施策シート：16-06】

すべての児童・生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるよう、「魅力ある学校づくり」と「わかりやすい授業づくり」に取り組み、児童生徒が自発的・主体的に成長・発達できるよう支援する、いわゆる発達支持的生徒指導を進めます。また、ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」等を通して、児童・生徒が発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、些細な変化を見逃さないための組織づくりを推進し、個に応じた支援を行います。加えて、教育支援ルーム指導員を全小中学校に配置するとともに、校内教育支援ルームでの活動に活用できる動画コンテンツなどの提供や、不登校支援担当教職員の資質向上をめざしたオンライン交流会を引き続き実施し、小中学校の不登校支援を推進します。

不登校となっている児童・生徒に対しては、その状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、単に学校復帰だけを目的とせず、児童・生徒の社会的自立をめざし、それぞれに適した多様な居場所づくりを行うため、枚方市教育支援センターの機能強化、公民連携によるプログラムの提供やこれまで試行実施してきたメタバースを活用した不登校支援の本格実施、フリースクールを利用する不登校の小中学生を対象とした支援の検討などに取り組みます。児童・生徒が自らの進路を主体的に選択し、社会的に自立することをめざせるよう、市長部局とも連携し紹介する居場所を増やすなどの記載内容の充実を図ることで令和7年4月に改訂を行った『枚方市子どもの居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～』、『不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン』、『不登校児童・生徒の「指導要録上出席扱い」に係るガイドライン』、『5つのレベルに応じた不登校対応例』に基づいた対応を行い、支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	小学校：22% 中学校：25%	小学校：17.37% 中学校：25%

実 績	① 小中学校生徒指導連絡会にて、発達支持的生徒指導についての講演を開催。 ② ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」の周知。 ③ 教育支援ルーム指導員を全小中学校に配置。校内教育支援ルーム等担当者交流会を開催。＜校内教育支援ルーム等担当者交流会：7回開催＞ ④ 公民連携によるプログラムの提供。 ⑤ 教育支援センター「ルポ」を開室。＜入室児童・生徒：98人＞ ＜eスポーツや1人1台端末を用いた外部講師によるプログラム：12回実施＞ メタバース空間を活用した不登校支援の本格実施。 ⑥ 校内教育支援ルームの運用等に関する情報発信やデジタルコンテンツの配信。 ⑦ フリースクール利用料支援について、先進自治体へのヒアリング及び令和8年度実施に向けて支援制度の構築。
-----	---

説 明	① 令和7年5月の小中学校生徒指導連絡会において、発達支持的生徒指導についての講演会を行い、すべての小中学校で発達支持的生徒指導について理解を深め、推進しました。 ② ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」等を通して、子どもが発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒の健康状況や気持ちの変化に学校が気づき、適切に児童・生徒を支援するための手段の一つとして、学校に周知しました。 ③ 教育支援ルーム指導員を全小中学校に配置しました。そのことにより、不登校児童・生徒は小中学校ともに前年度に比べ減少傾向となりました。学校内に教室以外の居場所を確保するための教育支援ルーム指導員の意義は大きく、状況改善に大きな役割を果たしています。校内教育支援ルーム指導員等連絡会を7回開催し、小中学校間の情報交流、好事例の共有を行いました。 ④ 空き教室を活用した民間事業者による居場所づくりを、小学校1校で実証を行いました。 ⑤ 教育支援センター「ルポ」の入室児童・生徒に対し、学習活動・体験活動・創作活動等、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立するための指導・支援を行いました。また、教育支援ルーム指導員（ルポ雇用）及び担当する指導主事により家庭訪問を実施しました。市内の民間施設でのeスポーツ体験や外部講師によるオンラインコンテンツを用いたプログラムなどを実施し、非対面も含めた様々なコミュニケーション活動を実施しました。メタバース空間を活用した不登校支援については、10月に全市立小中学校に周知し、児童・生徒、保護者向け体験会及び教職員向け体験会を実施し、よりスムーズな参加につなげることができました。令和7年度は11名の申し込みがあり、個に応じたメタバース空間内の不登校対応を行いました。 ⑥ 各校において不登校対応に当たる教職員および教育支援ルーム指導員等に対し、月1回程度オンラインでの交流会を実施しました。また、各校において校内教育支援ルーム等での活動に利用できるデジタルコンテンツや、児童・生徒が安心して利用することができる環境整備の工夫など、教育支援センター「ルポ」でのノウハウや実績をもとにした配信を実施しました。 ⑦ フリースクール利用料支援を実施している先進自治体へ認定条件や予算額等のヒアリングを行いました。また、令和8年度実施に向けて、要綱・要領の原案を作成し、支援制度の構築を行いました。
---	---

重点的な取り組み：支援教育の充実

【施策シート：16—08】

支援教育の充実等を目的として、小中学校における学びの場の充実のため、引き続き自校通級指導教室の全校設置をめざすとともに、支援教育に関して教育支援ソフトの導入等を通じて、児童・生徒の適切なアセスメントを踏まえた個別最適な指導を行います。

支援を要する子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える

支援教育を実現する観点から、支援教育に関して専門的見地から意見を求め、また市民のみなさまからの意見を反映するため支援教育充実審議会を開催しています。今年度答申を踏まえ、「(仮称)枚方市の支援教育の在り方」の策定をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
小中学校における通級指導教室設置学校数	50校 ※小学校31校35教室(新設9校10教室)、中学校19校20教室(全校設置済)	50校 ※小学校31校35教室(新設9校10教室)、中学校19校20教室(全校設置済)

実 績	① 通級指導教室の設置拡充。＜小学校31校35教室、中学校19校20教室設置。(小学校484名、中学校191名)＞ ② 教育支援ソフトの活用。＜次年度以降の利用意向について肯定評価86%、アセスメントについて肯定評価65%＞ ③ 枚方市支援教育充実審議会を7回開催し、答申を受け「枚方市支援教育サポートブック」を策定。
説 明	① 通級指導教室の設置については、市内における利用児童・生徒数の増加に伴い、令和6年度と比較し小学校9校10教室の増加となり、これにより小学校31校35教室、中学校は全校設置となりました。児童・生徒にとって、可能な限り通常の学級で「ともに学び、ともに育つ」ことを大切にしながら、支援を必要とする児童・生徒には、学びの場を充実させることも重要であるため、今後も教育的ニーズに応じた環境整備を行い、支援教育の充実を図ります。 ② 令和5年度に全小中学校へ導入した教育支援ソフトにより、見立てに基づいたアセスメントを行い、子どもの実態を把握するとともに、目標や計画の立て方に関しても有効なツールとして活用しました。また、子どもの実態に合わせた教材を活用することで、子どもの障害の状況に応じた特別の教育課程を実施するとともに、個別最適な学びを提供することができました。保護者とも連携し、配慮が必要な児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を充実させることが重要であるため、児童・生徒への適切なアセスメント、適切な引継ぎだけでなく、業務の負担軽減にもつなげていきます。 ③ 「枚方市支援教育充実審議会」を学識経験者や教職員、市民の立場からこれまでの枚方市の支援教育の取り組みや今後の課題について議論するため開催しました。これまでの本市の支援教育の現状や課題等を総括の上、一人一人に応じた指導方法や関係機関との連携など、支援教育の質の向上方策を含めて議論いただき、令和7年10月に審議会より今後の「枚方市の支援教育の在り方について」答申を得ました。審議会の答申を基に、パブリックコメントとして寄せられた多くの声を踏まえ「枚方市支援教育サポートブック」を令和8年3月に策定しました。このサポートブックが支援教育に関わるすべての方々にとって、共通の理解を築くための土台となり、日々の実践を支えるものとして活用していきます。

重点的な取り組み：子どもの確かな学力の定着

【施策シート：16—02】

<個別最適な学びと協働的な学びの推進>

本市の学力向上ビジョンにおけるめざす学びの姿を「子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～教師主体の授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～」とし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を往還することで、これまで行われてきた一律一様の「一斉授業」のような「そろえる教育」だけでなく、一人一人の「良さを徹底的に伸ばす教育」をめざし、すべての学校が「子どもが主役」の授業づくりに取り組めるよう引き続き支援します。

<課題解決型学習（PBL）の推進>

これからの時代に求められる課題を発見しその課題を解決するためのアイデアを創り、表現する力を育むために、実生活・実社会のリアルな課題について、探究的に解決する課題解決型学習（Project based Learning（PBL））をすべての小中学校で取り組みを進めていきます。外部の知見を活用した推進校を指定し、取り組みの旗艦校として市内外に発信するとともに、PBLに取り組む学校同士をつなぎ、取り組みを横展開するため、学習会（PBLチャレンジネットワーク）を開催し、参加者同士の取り組み交流や有識者による支援、先進校視察や指導主事による伴走型支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
全国学力・学習状況調査における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	小学校：83.4% （全国平均 82.3%） 中学校：84.4% （全国平均 79.5%） ※令和7年4月実施
PBLに取り組む学校数	63校	63校

実 績	① 全小・中学校において、PBLを実施。 ② 旗艦校（小・中学校各1校）において、市内外小・中学校教員対象の研究発表会を実施。 ③ PBLチャレンジネットワークを開催。＜13回開催＞ ④ PBLの成果発表の場としてGIGAフェス2025を開催。
説 明	① 全小・中学校（小学校44校・中学校19校）においてPBLの取組みを実施しました。 ② 旗艦校2校の研究発表会には、市内外から150名以上の教員の参加があり、取り組みを市内外に広めました。

	③ 枚方版PBLの指針である「ヒラカタノタカラプロジェクト」を参考として、PBLチャレンジネットワークにて、PBLについてのインプットや実践事例の作成、共有などを行うとともに、指導主事が学校の伴走支援を行い、取り組みを推進しました。 ④ GIGAフェス 2025 には、本市立小学校 10 校・中学校 3 校が参加し、取り組み内容を市民に発信しました。
--	--

重点的な取り組み：読書活動の推進

【施策シート：16—02】

児童・生徒の言語能力や情報活用能力の育成や教養・価値観・感性等を身につけていくためには、幼少期における読書活動が持つ意義が大きいことから、学校司書の配置をこれまでの中学校区を中心とした配置から、小学校を中心とした配置に移行します。

また、読書活動の効果的な啓発には、司書教諭と学校司書が連携を図りながら学校図書館の環境整備を継続して進めることも必要であることから、学校司書機能の充実・発展を図っていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合 ①全国学力・学習状況調査より ②市教委独自アンケートより（小4～中3対象）	①全国平均以上 ②前年度末より向上	① 小学校 : 50.2% 中学校 : 39.5% （全国平均 小 : 53.2% 中 : 40.4%） ② 小学校 : 52.5% 中学校 : 45.8% （前年度 小 : 56.6% 中 : 46.1%）

実 績	① 学校司書 25 名を全小学校に配置。＜44 小学校＞ ② 各校にて、読書活動、及び学校図書館オリエンテーションやレファレンス等を実施。 ③ 「学校図書館を活用した取組報告書」を作成し、ポータルサイトにて発信。
説 明	① 児童期における読書活動の充実を図るため、令和7年度から学校司書の配置を中学校区中心から小学校に移行しました。 ② 児童・生徒の読書習慣の確立に向けて、朝読を小学校 33 校、中学校 16 校で実施しました。授業においても全小・中学校が学校図書館を活用しました。また、市立図書館と連携しながら、学校図書館の環境整備・有効活用に取り組みました。 ③ 各校における読書環境を充実させるため、学校図書館を活用した効果的な授業実践例を集めた「学校図書館を活用した取組報告書」を作成し、司書教諭・学

	校司書を対象とした研修で活用・交流するとともに、ポータルサイトにて発信しました。
--	--

重点的な取り組み：学校の働き方改革の推進

【施策シート：16—03】

「笑顔の学校プロジェクト」を全校へと拡充し、学校が主体的に働き方改革の取り組みを進めるよう支援することで、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる職場環境の実現をめざし、学校教育の水準の向上をめざします。

児童・生徒への効果的な教育活動を行うため、令和6年からの教員業務支援員の全校配置を継続し、市内小中学校における取り組みの好事例の発信・共有をしていきます。また、労働安全衛生の充実のために、教職員メンタルヘルス相談員や保健師等を活用し、教職員のメンタルヘルスにかかる効果的な対策について研究を進めます。

これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、児童・生徒にとってより有意義な取り組みが行われるよう業務の整理や適正化を図ります。

働き方改革推進プランを策定し、市としてめざすべき方向を示すことで、学校と家庭・地域、教育委員会事務局・市長部局が一丸となって取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	20%	18.8%
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」(教職員)の割合	72%	68%
「学校生活の中で、楽しいと感じることがある」(児童・生徒)の割合	小学校 90%以上 中学校 90%以上	小学校 89.9% 中学校 89.0%

実 績	① 「笑顔の学校プロジェクト」として働き方改革を推進。 ② 教員業務支援員の配置。＜63校全校に配置＞
説 明	① 笑顔の学校プロジェクトとは、『業務改善』『労働安全衛生』『ワークエンゲージメント』の3つを主軸とした働き方改革を推進する取組です。年3回の交流・研修会を通じて、各校の取組の共有や専門家の講話、好事例の紹介を行い、働き方改革に対する意識の醸成と実践の推進につなげました。また、小・中規模校における衛生委員会の設置・運営の促進に取り組み、労働安全衛生体制の充実を図りました。さらに、産業保健スタッフと連携した資料の作成・配付など、メンタルヘルスに関する啓発を継続的に実施したことで、学校現場における適切な理解と対応の促進につなげました。働き方改革推進プランについては、令和8年度中の策定・公表を予定しています。 ② 前年度より配置時期を前倒しし、学校の繁忙期である4月中旬から63校全校

	に教員業務支援員を配置しました。教員業務支援員の配置により、教職員の業務負担の軽減を図るとともに、業務の見直しや役割分担に対する意識改革を促進し、学校全体で取り組む働き方改革の活性化につなげました。その結果、時間外勤務時間平均の減少につながりました。
--	---

重点的な取り組み：放課後の居場所づくりの推進

【施策シート：15—01】

本市の放課後児童対策の基本計画が終期を迎えたことから、令和7年4月を始期とする「子ども・若者総合計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として、「児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定しました。本行動計画は、子どもが心身ともに豊かに成長するために必要な「時間」「空間」「仲間」を確保し、安全な小学校を拠点に豊かな放課後を創出することを基本理念とし、国の児童の放課後対策の考え方や「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、「総合型放課後事業によるすべての児童の居場所づくりの推進」と「総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備」を2つの柱に掲げ、放課後の課題解決に向けた具体的な施策や目標を示すものです。今後は、本計画に基づいて、放課後児童対策の取り組みを推進します。

留守家庭児童会施設の改善として、和式トイレの洋式化や男女別トイレの設置などのトイレの環境整備を進め、あわせて、施設の老朽化対策として、学校施設を最大限に活用することを基本に、児童数や今後の利用児童数の推移等を見極め、専用棟の建替えも含めた検討を進め、個別の老朽化対策計画を策定します。

また、就労支援の観点から、全留守家庭児童会室において、入室児童の希望に応じた土曜日の開室を試行実施し、利用実態を検証して今後の土曜日の総合型放課後事業の方針を定めます。さらに長期休業期の昼食提供サービスについて、試行実施時のシステム活用のノウハウを活かしながら、お弁当事業者に拡大を図り、全校実施に向けて取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
留守家庭児童会室と枚方子どもいきいき広場を利用する児童と保護者に対するアンケートの満足度の割合	85%	95.3%

実 績	① 総合型放課後事業を全校で実施。 ② 留守家庭児童会室個別施設計画（計画期間：令和8年度から令和11年度）を策定。 ③ 施設の環境整備。＜和式トイレの洋式化：11校＞＜男女別トイレの設置に向けた実施設計：4校＞＜防犯カメラの設置：44校＞ ④ 三季休業期昼食サービスを全校で試行実施。 ⑤ 留守家庭児童会室の土曜日開室を7月から全校で試行実施。 ＜開室率：91%＞
------------	---

説 明	① 利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択を可能とする「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を全校（直営 22 校、委託 22 校）で実施しました。児童と保護者を対象としたアンケート調査や現場での運営状況を確認するモニタリング調査、および専門職による巡回指導を実施し、現場にフィードバックを行うことで、総合型放課後事業の運営向上を図りました。また、職員の資質向上を目的として、職員研修や職員会議を実施しました。 ② 児童が安全で快適に過ごせる放課後の生活環境を将来にわたり確保することを目的とし、学校施設を最大限に活用することを基本に、今後の利用児童数の推移や地域の実情を検証し、各留守家庭児童会室の整備の方向性と優先順位を明らかにした個別施設計画を策定しました。 ③ 和式トイレの洋式化を行うとともに、男女別トイレの設置に向けた実施設計（令和 8 年度工事予定）を行いました。また、照明の LED 化、床や壁紙の張り替え、門扉のオートロック化等の施設のリニューアルを進めました。加えて、不審者の抑止や事件・事故の未然防止、児童の性被害防止等を目的として、全留守家庭児童会室に防犯カメラを設置しました。 ④ 三季休業期昼食サービスについて、全 44 校に取り組みを拡大し、夏季・冬季・春季休業期に試行実施を行いました。令和 8 年度も引き続き全校での試行実施を継続するとともに、このサービスを活用して欠食リスクを抱える児童に対し昼食を提供することで、安心できる居場所の中で子どもの様子を見守り、必要な支援につなげます。 ⑤ 保護者の就労支援の観点から、令和 7 年 7 月から留守家庭児童会室における利用者の希望に応じた開室を試行実施しました。令和 8 年度も試行実施を継続し、利用実態を検証の上、今後の土曜日の総合型放課後事業の方針を定めます。
---	--

重点的な取り組み：中学校部活動の地域展開

【施策シート：16—03】

中学校部活動の在り方について、本市の実情に添った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、保護者・学校・関係団体等で構成する枚方市中学校部活動の在り方懇話会の意見も踏まえ、協議、検討を進めています。

今年度は、委託によるクラブ活動の運営、部活動指導員の配置、市内大学との連携を継続するとともに、市として認定するクラブの運営要件の検討を行う等、部活動の地域連携・地域展開を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動の数	20 クラブ	12 クラブ

実 績	① 統括団体による地域クラブ活動の運営。＜3クラブ運営＞ ② 部活動指導員を部活動に配置。＜4人配置＞ ③ 市内大学と連携した地域クラブの開催。＜4クラブ＞ ④ 地域クラブを認定地域クラブとして登録。＜1クラブ＞ ⑤ 「枚方市中学校部活動の在り方懇話会」を開催。＜2回開催＞
説 明	① 市内1中学校の3クラブに対して、統括団体（委託事業者）から土・日・休日に指導者を派遣しました。 ② 市内4中学校の4部活動に各1名の部活動指導員を配置しました。 ③ 市内3大学の4クラブと連携した地域クラブを開催し、市内の児童・生徒が参加しました。＜126名参加＞ ④ 認定地域クラブの認定要件等を設定し、1団体を認定地域クラブに登録しました。 ⑤ 有識者、スポーツ団体関係者、市内小中学校の保護者代表、中学校体育連盟代表、市内小中学校長の代表等で構成する「枚方市中学校の部活動の在り方懇話会」を2回開催し、多様な立場での意見を踏まえ、「ひらかたモデル」の策定に向けて協議を進めました。

重点的な取り組み：幼・保・小の連携充実

【施策シート：16—04】

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、全小学校区において幼保こ小連携の取り組みを進めています。

今年度については、昨年度に引き続き、就学前児童施設と小学校との交流活動の充実に取り組みます。その際、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を活用しながら架け橋期の教育活動の理解の促進を図るとともに、施設類型を越えてより効果的な連携が行われるよう、「架け橋コンパス」の充実・改良を行い、次年度以降の取り組みにつなげていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
架け橋コンパスが施設類型を越えて連携した内容に更新されている小学校数	20校	20校

実 績	① 20小学校における架け橋コンパスについて、施設類型を越えて連携する内容に更新。 ② 施設類型の枠を超えた連携体制の充実・強化に向けて、担当者連絡会を開催。＜3回実施＞
-----	--

説 明	① 各校区において目指す子どもの姿を共有し、共通認識のもとで協議を重ねながら、地域の実情に応じて「架け橋コンパス」を施設類型を越えて連携する内容に更新しました。継続して「架け橋コンパス」を活用し、交流活動や合同研修のさらなる充実を進めていきます。 ② 枚方市立小学校と就学前児童施設の教職員等が情報共有や意見交換を行う機会を設け、各校区における連携の推進を図りました。また、先進的な取組事例の紹介や有識者による講話を実施し、連携の充実・強化につなげました。
---	--